

令和5年10月26日

日本鍼灸理療専門学校

日本柔道整復専門学校

校長 櫻井 康司 殿

学校関係者評価委員会

委員長 成瀬 秀夫

令和5年度学校関係者評価報告書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

令和4年度分の学校運営、教育活動等係る学校関係者評価につきまして、下記のとおり評価結果を報告いたします。

記

1. 学校関係者評価委員

(1) 臨床関係

坂井 友実（東京有明医療大学附属鍼灸センター センター長）

金森 篤子（元 金森接骨院 院長）

(2) 卒業生、同窓会関係

副委員長 木戸 正雄（日本鍼灸理療専門学校同窓会 会長）

根本 恒夫（日本柔道整復専門学校同窓会 会長）

(3) 有識者

委員長 成瀬 秀夫（東京有明医療大学副学長、保健医療学部長）

2. 学校関係者評価委員活動状況

・令和5年9月

各委員が資料（自己評価報告書やその他資料）を基に評価並び意見を各委員が提出

・令和5年10月3日

各委員の意見を集約した資料等を基に、学校関係者評価委員会を開催し、評価を集約

・令和5年10月26日

委員長及び副委員長を中心とし、集約した評価を基に評価報告書を作成

3. 学校関係者評価内容

別紙のとおり

以上

【学校関係者評価報告】

◆【基準 1】 教育理念・目的・育成人材像

- 創立より 60 年以上に亘り、一貫して教育理念、人材育成像が継承されており、その理念に則った人材を斯界に多く輩出してきたことは評価できる。同種の専門学校が数多くある中、本校の特色の一つとして法人内の東京有明医療大学との連携がある。その連携を人材育成に活用していくことが重要である。
- 医療機器の発展や AI 化が注目されがちだが、医療は人と人との間で行われることである。知識と豊かな人間性を持った人材育成が何よりも大切であり、今後もこうした観点を忘れずに人材育成に努めてほしい。
- 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」を定め、公表されることが望ましい。
- 経験に基づく問診・触診の技術に加えて、より正確な評価のために超音波観察装置を活用した実技教育が、伝統的技法を有する経験豊富な教員によりなされていることは評価できる。

◆【基準 2】 学校運営

- 理事会、評議員会、運営会議等が適切に開催されており、寄附行為、組織規程等に基づき、組織運営が適正に行われている。
- ①教育研究の質の向上、②教育環境の整備、③業務運営管理の改善、④財務基盤の安定という 4 つの柱に沿った中期計画が作成され、PDCA サイクルに取り組んでいることは評価できる。引き続き、長期的な展望を持って、優秀な人材の確保に励んでほしい。
- 学生に関すること等、常勤教員と経験豊富な非常勤講師の間でより一層連携を図ることが望ましい。
- 学生管理システムとして Web ポータルサービス（出欠・成績管理や掲示板等）の導入及び教育 DX が検討されており、早期の実現が期待される。また、システムのアラート機能を活用した出欠席管理等を行い、休退学者の減少に役立ててほしいと思う。
- FD 研修や SD 研修を定期的に開催し、種々の事案について教職員間で共通認識を持つように努めることが望ましい。

◆【基準 3】 教育活動

- 国家試験合格に向けた取り組みとして、在校生だけでなく既卒生に対しても、課外時間を利用して特別授業や補講を無償で行っていることは評価できる。
- (鍼灸) 東京有明医療大学との教育活動の連携は 3 年目となり定着してきた。教育の質の向上を図る上からも評価できる。連携の一つの事例として東京有明医療大学附属鍼灸センターでの臨床実習が挙げられる。令和 3 年度はコロナ禍での実習であったが、令和 4 年度は実習の期間が延長され、学生一人当たりの実習回数が増えたことは質の向上の点からも評価できる。しかし、さらに臨床実習の成果を上げる取り組みが必要と考える。例えば、専門学校の教員が当該センターに出向いて直接指導に当たることで教員の視野を広げ、専門学校での授業にも反映できるものである。また、東京有明医療大学鍼灸学科

教員を招いて、各教員の専門分野の講義を行っていることで、卒業後、当該センターでの研修希望者が増加している。更なる連携の強化を期待する。

- ・(鍼灸) カリキュラム改正により臨床実習が増えたことを機に、附属鍼灸院での鍼灸の臨床実習をより充実させることで、さらに質の高い臨床教育が提供できると思われる。
- ・(鍼灸) 卒後の臨床技術向上支援として、斯界を代表する臨床家を講師として招聘し、臨床技術研修講座などを実施していることは評価できる。
- ・(柔整) 学生の質・学力の向上が何より重要だと考える。また将来の目標設定を意識させることが重要だと考える。ただし、学生間の意欲・学力のレベルに差がある中、総合的な学力向上を図り、学生を社会に送り出していくためには教員相互のより一層の連携が必要だと思われる。
- ・(柔整) 柔道整復師の基本である伝統的技術の教育は従来どおり継承して欲しい。
- ・(柔整) 応急処置法をカリキュラムに盛り込むことにより、近年増加傾向にある災害時の救急医療の中で柔道整復師として社会貢献できるものと思われる。

◆【基準4】 学修成果

- ・アスレティックトレーナー専攻科は花田学園の特徴の1つであり、約500名の修了生のうちの半数近くが日本スポーツ協会公認のアスレティックトレーナー(AT)資格を取得し、幅広く活躍していることは評価できる。
- ・(鍼灸) 模擬試験での合格未到達者に対しても、国家試験日直前まで補習や個人指導を行い、卒業条件を満たすすべての者を受験させ、その結果として、合格率が全国平均を上回っていることは評価できる。
- ・(鍼灸) 現場で多くのことを学びたいと考える学生が多く、3年次に行った臨床実習先に卒業後研修生として進む者が増えている(東京有明医療大学、一枝のゆめ財団等)。これは学外臨床実習先の選択が適切であることを示すとともに外部実習の成果といえる。
- ・(鍼灸) 伝統校として各分野で活躍している卒業生をホームページやSNSなどで紹介し、日本鍼灸理療専門学校の社会的貢献度、鍼灸あん摩マッサージ指圧の魅力・可能性を周知することを望む。
- ・(柔整) 柔整師業界の多様化により、すべての就職先が学修成果を発揮できる職場とは言えないのが実状である。同窓会や卒業生および私的研究会等との連携により、学修成果を発揮できる就職先の確保が必要だと思う。

◆【基準5】 学生支援

- ・SNS等のコミュニケーションツールの発展により、個の世界に陥りがちな学生も少なくない現代ではあるが、担任制により、入学から卒業まで一人の担任教員が中心となって、それぞれの学生をフォローしていることは高く評価できる。
- ・学生相談には担任や教務部長などが対応しているが、精神的相談で専門的知識に基づく対応が必要とされることがある。そのため、専門家(臨床心理士)を配置した相談窓口の設置が望まれる。
- ・中途退学者が増加傾向にあり、担任によるこまめな面談など細やかな対応がなされているが、退学の要因や傾向を集約し、低減に向けての方策が望まれる。

- ・課外活動としてのクラブ活動や研究班に専任教員が顧問となって学生と交流を図り、助成金を交付して活動を支援していることは評価できる。
- ・就職については主に担任が中心となって対応しているが、求人情報は別途管理されているため、就職担当部署を整備し、一元化することが望まれる。
- ・成績優秀者に学費支援を実施している。公的支援制度について学生に周知している。
- ・(柔整) 柔道整復技術を習得したい学生や卒業生に対し、「卒後臨床講座」の復活を検討することが望ましい。

◆【基準6】 教育環境

- ・各教室のWi-Fi環境が整備されていて、必要に応じオンライン授業ができるることは評価できる。
- ・照明器具のLED化が予定されていること等、教育環境の向上の取り組みは評価できる。附属鍼灸院の増床計画等、更なる教育環境向上を期待したい。
- ・ターミナル駅である渋谷駅から徒歩数分の閑静な場所で、通学の利便性も高く、校舎の建物も耐震・防火対策がなされており、災害用物資の備蓄もされている。
- ・図書室は専門分野の書籍を含め約9千冊の蔵書があり充実しており、また、同一法人の東京有明医療大学の図書館も利用できるよう連携が図られている。
- ・附属臨床施設がある花田学園メディカルビルは築40年を迎えており、現在抜本的な見直しが進められており、教育環境の向上を図る上からも評価できる。

◆【基準7】 学生の募集と受入れ

- ・今年度（令和4年度）ホームページが一新され、見やすく充実したこと、学習環境、在校生の生活、卒業生の進路・活躍情報や、国家試験合格率、就職実績等が志願者に分かりやすく伝わるようになったことは評価できる。
- ・学生確保に向けてHPや学校案内、学校訪問、学校説明会等、種々な工夫を凝らしていることは評価できるが、定員の確保が厳しい学科もあり、OBを活用した学生確保、高校生だけではなく4年生大学の学生へアピール等も一考の余地がある。また、伝統校の良さ、卒業後の活躍の場、治療家としての醍醐味や充実感等を志願者に強く訴えたい。
- ・学納金を下げることで、価格面で優位に立とうとする学校も多い中、学校の特色を活かし教育内容等で選ばれる学校になってほしい。

◆【基準8】 財務

- ・予算編成から決算、財務状況の公表まで適正になされている。
- ・私立学校法および寄附行為に基づき、監事による適切な監査が実施されている。また、監事、公認会計士および内部監査室による三様監査が実施されている。
- ・無借金での安定的な経営が行われている。将来的に更なる教育面のインフラ整備等に投資することも不可欠であり、その財源となる学生の確保が喫緊の課題である。応募者を増やすための専門委員会を立

ち上げるなど、教職員一丸となり、対策に取り組むことが望まれる。

◆【基準9】 法令等の遵守

- ・各種法令・規則・規定の遵守が適正になされている。
- ・学校教育法、専修学校設置基準、養成施設認定規則、指定規則等の規則遵守はもとより個人情報保護の整備、ハラスメント防止に関する諸規程を整備し、適正な運営がされている。
- ・自己評価並びに学校関係者評価が毎年実施され、その結果がホームページに公開されている。

◆【基準10】 社会貢献・地域貢献

- ・コロナ禍で中断していた桜丘町会等の催事への積極的な参加、関連業界団体への会場提供等の活動支援を通じ、今後も地域貢献・社会貢献に注力してほしい。
- ・同一法人内の東京有明医療大学や関連団体の東洋医学研究所と連携し、地域住民を対象とした健康維持・増進を目的としたセミナー等を開催することが望まれる。

◆ 総 評 ◆

- ・教育理念に沿った人材を斯界に多く輩出してきたことは評価できる。今後は同一法人の東京有明医療大学との連携を人材育成に役立ててほしい。
- ・常勤、非常勤問わず、連携をより一層強化し、学校運営や教育活動に取り組んでほしい。
- ・学生確保に向け、様々な工夫をされていることは評価できるが、定員の確保が厳しい学科もある。伝統校としての良さ、卒業後の活躍の場、治療家としての充実感等を志願者に強く訴えていくことを望む。
- ・これまで以上に魅力的な学校となるよう、教育内容や教育環境の向上に取り組んでもらいたい。